

地震による非常災害時の措置について

気象庁(大阪管区气象台)より、大阪府北部または柏原市に地震の発生が発表された場合には、下記のとおり対応していただくようお願いいたします。ただし、柏原市の震度を優先し対応します。

	震度4以下 原則、通常通り	震度5弱以上 臨時休校園
状況	電灯などの吊り下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てるような状況。 電線が大きく揺れたり、歩いていても地面の揺れを感じる状況。	吊り下げ物が激しく揺れたり、棚の食器類や書棚の本が落ちたり、家具が転倒したりするような状況。 ブロック塀が倒れたり、窓ガラスが割れて落ちる。また、立ってられないほどの揺れを感じる状況。
在宅校時前	通学路に危険がある場合や、津波の河川遡上の可能性が考えられる場合は、津波警報や注意報が解除されるなど、状況が確認できるまで自宅待機してください。 保護者が安全確認後、学校へ登校させてください。	臨時休校とする。
登校途中	壁や電柱などから離れ、なるべく広い場所にすぐ避難してください。 揺れがおさまった後、家が近い場合は家へ、学校が近い場合は学校へ移動してください。	
在校時	必要に応じて校庭に避難します。 異常がなければ授業を再開します。 通常の下校時刻に地区別で集団下校します。	必要に応じて校庭に避難します。 保護者はできる限り速やかに迎えにきてください。 児童だけで下校させることはできませんので、ご注意ください。 どうしても来られない場合は学校園で待機させます。
下校途中	壁や電柱などから離れ、なるべく広い場所にすぐ避難してください。 揺れがおさまった後、家が近い場合は家へ、学校が近い場合は学校へ移動してください。	
備考	学校や地域の被害状況により、子どもの安全確保を最優先し、臨時休校等とする場合もあります。 各家庭でも地震が起きた場合についての行動について確認しておいてください。	登下校時地震に遭遇し、学校に来た場合は学校で保護しますので、保護者の方は、できる限り速やかに学校に迎えに来てください。 休みの日に発生した場合、次の登校の日は学校からお知らせがあるまで自宅待機とします。

※登下校中に地震が発生した場合に備え、児童とともに通学路の危険個所や対処の仕方について一緒に歩きながら確認するなどの機会を作っていただきますよう、お願いいたします。